

四 半 期 報 告 書

(第99期第3四半期)

株式会社歌舞伎座

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	14
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	15

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年1月13日

【四半期会計期間】 第99期第3四半期(自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)

【会社名】 株式会社歌舞伎座

【英訳名】 KABUKI-ZA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 安孫子 正

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座四丁目12番15号

【電話番号】 直通03(3541)5572

【事務連絡者氏名】 経理部長 岡谷 直人

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座四丁目12番15号

【電話番号】 直通03(3541)5572

【事務連絡者氏名】 経理部長 岡谷 直人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第98期 第3四半期 連結累計期間	第99期 第3四半期 連結累計期間	第98期
会計期間		自 2021年3月1日 至 2021年11月30日	自 2022年3月1日 至 2022年11月30日	自 2021年3月1日 至 2022年2月28日
売上高	(千円)	1,820,524	1,965,437	2,469,768
経常損失(△)	(千円)	△56,113	△2,900	△102,387
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失(△)	(千円)	△118,228	△69,239	△153,187
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	△1,791,677	△82,623	△1,498,094
純資産額	(千円)	10,785,320	10,935,508	11,078,904
総資産額	(千円)	24,740,080	24,897,973	25,048,201
1株当たり四半期(当期)純損失(△)	(円)	△9.76	△5.71	△12.64
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	43.6	43.9	44.2

回次		第98期 第3四半期 連結会計期間	第99期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2021年9月1日 至 2021年11月30日	自 2022年9月1日 至 2022年11月30日
1株当たり四半期純損失(△)	(円)	△2.37	△1.23

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響について、今後の状況により当社の事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。この結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は、前第3四半期連結累計期間と収益認識に関する会計処理の方法が異なることから、以下の経営成績に関する説明の売上高については、前年同四半期比（%）を記載せずに説明しております。

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、社会経済活動の正常化が進み、企業収益も改善の兆しが見られる一方で、新型コロナウイルス感染の第7波、原材料価格の上昇の影響が顕著になる等、先行きが不透明な状況で推移いたしました。

このような情勢のもと、当社グループにおきましては、当第3四半期連結累計期間における売上高は1,965,437千円（前年同四半期は1,820,524千円）、営業損失は21,753千円（前年同四半期は営業損失65,277千円）、経常損失は2,900千円（前年同四半期は経常損失56,113千円）となり、親会社株主に帰属する四半期純損失は69,239千円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失118,228千円）となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、従来の会計処理方法によった場合に比べ、売上高は237,686千円減少しております。営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する四半期純損失への影響はありません。

これをセグメント別にみると、不動産賃貸事業については、売上高は1,395,710千円（前年同四半期は1,413,625千円）となり、セグメント利益は494,158千円（前年同四半期比3.5%減）となりました。

食堂・飲食事業については、関連施設の営業自粛が少しずつ緩和され、10月からは場内客席とロビーでの飲食も可能となりました。売上高は268,492千円（前年同四半期は107,439千円）、セグメント損失は82,671千円（前年同四半期はセグメント損失112,460千円）となりました。

売店事業については、地下の木挽町広場で全国各地の「物産展」等の催事を実施したほか、百貨店等での催事にも力を入れ、販路の多様化により業績の回復に注力しました。11月の襲名披露公演に因んだ商品も売上の拡大に貢献しました。売上高は301,234千円（前年同四半期は299,459千円）、セグメント損失は46,313千円（前年同四半期はセグメント損失83,085千円）となりました。収益認識会計基準等の適用により、従来の会計処理方法によった場合に比べ、売上高は237,686千円減少しております。セグメント損失への影響はありません。

② 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ150,228千円減少し24,897,973千円となりました。

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べ200,591千円増加し1,715,153千円となりました。主な要因は現金及び預金の増加であります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ350,820千円減少し23,182,820千円となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による増加22,331千円、減価償却等による減少339,662千円であります。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べ205,571千円増加し892,984千円となりました。主な要因は、買掛金、未払金、その他(主に未払賞与金)の増加であります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ212,404千円減少し13,069,480千円となりました。主な要因は、流動負債に振替えたことによる長期前受金の減少であります。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べ143,396千円減少し10,935,508千円となりました。主な要因は、利益剰余金、その他有価証券評価差額金の減少であります。

なお、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ0.3%減少し43.9%となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更はありません。また、新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,000,000
計	28,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年1月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,170,000	12,170,000	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数 100株
計	12,170,000	12,170,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年9月1日～ 2022年11月30日	-	12,170,000	-	2,365,180	-	2,405,394

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2022年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 50,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,071,700	120,717	-
単元未満株式	普通株式 48,200	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	12,170,000	-	-
総株主の議決権	-	120,717	-

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己保有株式23株が含まれております。

② 【自己株式等】

2022年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社歌舞伎座	東京都中央区銀座 4-12-15	50,100	-	50,100	0.41
計	-	50,100	-	50,100	0.41

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2022年9月1日から2022年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2022年3月1日から2022年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新創監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,412,470	1,567,791
受取手形及び売掛金	17,720	63,869
棚卸資産	32,849	30,694
その他	51,662	52,797
貸倒引当金	△142	—
流動資産合計	1,514,561	1,715,153
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	8,163,845	7,858,739
土地	6,220,163	6,220,163
建設仮勘定	—	1,357
その他（純額）	98,385	84,803
有形固定資産合計	14,482,393	14,165,063
無形固定資産		
借地権	2,613,299	2,613,299
施設利用権	6,458	5,641
ソフトウェア	4,988	3,376
ソフトウェア仮勘定	4,400	4,400
無形固定資産合計	2,629,145	2,626,716
投資その他の資産		
投資有価証券	5,922,659	5,903,373
長期前払費用	412,053	400,278
その他	87,388	87,388
投資その他の資産合計	6,422,101	6,391,040
固定資産合計	23,533,640	23,182,820
資産合計	25,048,201	24,897,973

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	58,105	162,218
未払金	93,161	186,419
未払法人税等	57,435	45,779
前受金	403,579	406,074
賞与引当金	19,192	4,904
その他	55,939	87,588
流動負債合計	687,413	892,984
固定負債		
長期未払金	98,490	98,490
長期前受金	11,735,970	11,516,363
繰延税金負債	1,281,549	1,282,379
退職給付に係る負債	79,985	86,477
長期預り保証金	85,887	85,769
固定負債合計	13,281,884	13,069,480
負債合計	13,969,297	13,962,465
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,365,180	2,365,180
資本剰余金	3,264,975	3,264,975
利益剰余金	3,687,045	3,557,206
自己株式	△222,111	△222,284
株主資本合計	9,095,089	8,965,076
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,983,815	1,970,431
その他の包括利益累計額合計	1,983,815	1,970,431
純資産合計	11,078,904	10,935,508
負債純資産合計	25,048,201	24,897,973

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2021年3月1日 至2021年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2022年3月1日 至2022年11月30日)
売上高	1,820,524	1,965,437
売上原価	1,479,768	1,575,506
売上総利益	340,756	389,930
販売費及び一般管理費		
人件費	267,119	257,516
賞与引当金繰入額	2,260	2,872
退職給付費用	4,151	4,520
租税公課	24,423	23,980
減価償却費	3,588	3,859
その他	104,491	118,934
販売費及び一般管理費合計	406,033	411,684
営業損失(△)	△65,277	△21,753
営業外収益		
受取利息	9	9
受取配当金	2,316	2,038
受取保険金	—	12,520
助成金収入	6,100	1,871
その他	5,103	5,171
営業外収益合計	13,529	21,611
営業外費用		
固定資産除却損	3,987	2,405
その他	378	353
営業外費用合計	4,366	2,759
経常損失(△)	△56,113	△2,900
税金等調整前四半期純損失(△)	△56,113	△2,900
法人税、住民税及び事業税	35,877	59,607
法人税等調整額	26,236	6,731
法人税等合計	62,114	66,338
四半期純損失(△)	△118,228	△69,239
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△118,228	△69,239

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2021年3月1日 至2021年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2022年3月1日 至2022年11月30日)
四半期純損失(△)	△118,228	△69,239
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,673,449	△13,384
その他の包括利益合計	△1,673,449	△13,384
四半期包括利益	△1,791,677	△82,623
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△1,791,677	△82,623

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、連結子会社の売店事業における劇場内及び附帯施設の売店での物販等、従来、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していた取引のうち、連結子会社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価から仕入先等の取引先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高及び売上原価は237,686千円それぞれ減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益には影響ありません。また、利益剰余金の当期期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「前受金」の一部は、第1四半期連結会計期間より「契約負債」とし、「流動負債」の「その他」に含めております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当該会計基準等の適用が四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)
減価償却費	342,507千円	341,132千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月27日 定時株主総会	普通株式	60,514	5	2021年2月28日	2021年5月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月26日 定時株主総会	普通株式	60,599	5	2022年2月28日	2022年5月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	不動産 賃貸事業	食堂・飲食 事業	売店事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,413,625	107,439	299,459	1,820,524	-	1,820,524
セグメント間の内部売上高 又は振替高	71,162	263	5,810	77,236	△77,236	-
計	1,484,788	107,702	305,270	1,897,761	△77,236	1,820,524
セグメント利益又は損失(△)	511,967	△112,460	△83,085	316,420	△381,698	△65,277

(注) 1 セグメント利益又は損失(△)の調整額△381,698千円は、セグメント間取引消去△18,733千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△362,964千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失(△)と調整を行っております。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	不動産 賃貸事業	食堂・飲食 事業	売店事業	計		
売上高						
一時点で移転される財又はサービス	-	268,492	301,234	569,726	-	569,726
一定期間にわたり移転される財又はサービス	14,162	-	-	14,162	-	14,162
顧客との契約から生じる収益	14,162	268,492	301,234	583,889	-	583,889
その他の収益(注) 3	1,381,548	-	-	1,381,548	-	1,381,548
外部顧客への売上高	1,395,710	268,492	301,234	1,965,437	-	1,965,437
セグメント間の内部売上高 又は振替高	94,975	667	1,022	96,665	△96,665	-
計	1,490,685	269,159	302,256	2,062,102	△96,665	1,965,437
セグメント利益又は損失(△)	494,158	△82,671	△46,313	365,172	△386,926	△21,753

(注) 1 セグメント利益又は損失(△)の調整額 △386,926千円は、セグメント間取引消去△14,342千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△372,583千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失(△)と調整を行っております。

3 その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に基づく賃貸収入等であります。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(会計方針の変更)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理の方法を変更したため、報告セグメントの利益または損失の算定方法を同様に變更しております。当該変更により売店事業の売上高は237,686千円減少しておりますが、セグメント損失に与える影響はありません。不動産賃貸事業及び食堂・飲食事業についての影響はありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)
1株当たり四半期純損失(△)	△9円76銭	△5円71銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(千円)	△118,228	△69,239
普通株式に係る 親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(千円)	△118,228	△69,239
普通株式の期中平均株式数(株)	12,118,203	12,119,891

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年1月12日

株式会社歌舞伎座
取締役会 御中

新創監査法人

東京都中央区

指定社員
業務執行社員

公認会計士

柳澤 義一

指定社員
業務執行社員

公認会計士

松原 寛

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社歌舞伎座の2022年3月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年9月1日から2022年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年3月1日から2022年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社歌舞伎座及び連結子会社の2022年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年1月13日
【会社名】	株式会社歌舞伎座
【英訳名】	KABUKI-ZA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安孫子 正
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座四丁目12番15号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長安孫子正は、当社の第99期第3四半期（自 2022年9月1日 至 2022年11月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。